

で、指摘して置くことにした。

（注九）注七に同じ。

（注一〇）富倉徳次郎著『平家物語全注釈 上巻』（昭和四一年五月発行）の「二代后」の解説から。

（注一一）杉本圭三郎著『平家物語（一）』（昭和五四年三月発行）の「二代后」の解説から。

（注一二）『百鍊抄』の永暦元年五月十五日の条に「鎮西賊主通良従類七人首傳京師 上皇於御棧敷御見物」とあるが、家貞についての言及はない。

（注一三）青木三郎氏に『平家物語』が保元・平治の乱を描いているのは「恐らく先行作品として『保元平治物語』が存在したという単純な理由によるものと思われる」という指摘がある（『平家物語の構想をめぐって』『国語と国文学』昭和四八年六月発行 所収）。

（注一四）・（注一五）・（注一六）・（注一七）時枝誠記「『平家物語はいかに読むべきか』に対する一試論」（『国語と国文学』昭和三三年七月発行 所収）から。

（注一八）・（注一九）

『平家物語研究序説』（昭和四七年三月発行）の第五章、「物語の構造とそのなりたち——卷一をめぐつて——」から。

（注一〇）筆者は、「治承物語」をめぐる試考——延慶本『平家物語』の東大寺『伽藍ノ罰』関係記事——（『人文』第六号 昭和五七年七月発行 所収）で、「金銅十六丈ノ盧舍那仏焼奉タル伽藍冥罰」を平清盛の死に見る思想の上に「治承物語」が纏められたのではないか、という想像を述べようとした。

が、これも、延慶本・長門本のあり様が、広本本来の姿を伝えていると考えたい。

従つて、『平家物語』は、まず、『愚管抄』に全面的に凭れ懸かりながら平治の乱後の対立を具体的に記すことから始まつたと考えられる。ただ、奇妙なことに、その編著者は、二条天皇の報復部を丸写ししながら、後白河上皇の天皇親政派への攻撃部は、親政を望む世論が強かつたことを極力押さえながら略述するという挙に出でているのである。このことは、この編著者の姿勢——儒教的な立場から捉え直し、二条天皇批判にもつて行こうとする——を示すものと考えられた。

そして、この二条天皇の不孝の奥に「澆李」の世を見詰めるのである。この点で、時枝氏が「原平家の作者（中略）の眼には、時代は正に苦悶に満ちた激動として、世の尽きぬべき末法の世界として映じたに違ひない」と考えられたのは正しい。

ただ、作者の趣意が「平安末期の不安定な政治的・社会的・思想的状況を浮彫にして示さうとするところにあつた」<sup>(注五)</sup>かどうかはた易く判じがない。というのは、句「二代后」の冒頭部によれば、「いかならむ末の代までも何事があらむとぞみえし」という平家の勢力の崩壊の過程に聞き手の関心が引き寄せられようとしていることが、まずあるからである。更に、「二代后」に限つて言えば、後白河上皇方と二条天皇方の「角逐抗争」<sup>(注六)</sup>を、『平家物語』の作者は創作した訳ではないといふ事情もある。

筆者は、ただ今のところ、「平安末期における諸勢力の角逐抗争とその消長」<sup>(注七)</sup>は從旋律なのではないかと考えている。主旋律は、やはり、清盛の「悪行」（「代のみだれ」）とそれによる亡びであろう。猶お、山下宏明氏は、「二代后」以下に『平治物語』に通じる「小政治圈とも言つべき場からの批判」<sup>(注八)</sup>を認められ、これを「『平家』の第一次構想になる」部分と考えられた。問題が大きいので、未だ論ずる用

意はないが、ただ、「二代后」のように歴史書に凭れ掛かつて連ねられた部分（作者の、儒教的な立場は露わだが）が最も早く纏まつたかどうか気にならなくはない。<sup>(注九)</sup>

源平盛衰記は、この延慶本・長門本に見られる本来の形を編集し直し（当道系本の影響なのかもしれないが）、更に、各「禁裏の近習をハ仙洞より召いましめられ 仙洞の近習をハ禁裏より刑をくはへらる」例を、『帝王編年記』のよくなものを参考にして改訂したかと考えられる。「帝王編年記」が応安四年から康暦二年の間に成立したとすれば、源平盛衰記の「二代后付則天皇后」の成立もその前後に違いない。

### おわりに

「二代后」をめぐって、その内容、「今鏡」との異同、「障子尽くし」の問題、更に、「二代后」の文脈等について私見を述べて来た。果たして、冒頭に述べたような、十分な見直しとなつたのか疑わしいが、参考になれば幸いである。

- (注一) 別冊國文學・No.15 「平家物語必携」（昭和五七年八月発行）所収。  
(注二) 「平家物語研究事典」（昭和五三年三月発行）の「多子」の項。  
(注三) 「平家物語の「二代の后」」（國文學）昭和五七年九月発行）所収。  
(注四) 注三から。

(注五) 板橋倫行氏は、安徳天皇即位の治承四年（一八〇）二月以降と考えられ、岡一男氏は安元二年（一七六）から文治四年までの間と見ていられる。

(注六) 役慶本では、後述のように、「朝政ヲ進メ申サセ給フ」は「画図ノ御障子」の修飾語と見なすことも出来る。

(注七) 新潮日本古典集成「平家物語 上」（昭和五四年四月発行）から。

(注八) 勿論、これは、月の絵の説明の異同に限つての図である。南都本と源平盛衰記の先後については、「祇王祇女事」をめぐって言及したこともある（「人文」第三号 昭和五四年六月発行 所収）が、気になるの

句「二代后」の冒頭に置かれている、保元・平治の乱後・源氏が衰微して、平家の一人舞台となつたことを述べる段落は、聴衆に、「いかならむ末の代までも何事があらむとぞみえし」（覚一本）恐い者無しという情況が「代のみだれ」（覚一本）を齎して行くということを暗示して居り、且つ、そのような平家の勢力がどうして崩壊するに至るかに興味を引かせようとしているように見える。

源平盛衰記の「基盛打殿御隨身」は「代のみだれ」の最初として置かれているが、延慶本の「義王義女之事」も清盛の恐い者無しという情況を背後にして読めといつてある。ただし、「日向太郎通良頸懸」は家貞の手柄話(注二)、「基盛打殿御隨身」は小「助盛乗會狼藉」(注三)という感じで、増補記事に間違いなく、「義王義女之事」も独立の説話で、前後との結び付きは弱い。従つて、こここの『平家物語』の本来の文脈は、「代のみだれ」とそれに続く平家の滅亡の跡を追うべく、鳥羽上皇崩後の展開、取り分け、『平家物語』が担当する永曆・応保の社会に転じるものだったかと考えられる（従つて、また、このあたりの記事は、『平治物語』の世界を意識して成り立つものではないかとも考えられる）。

ここで、各具体例について、順次説明を加えて行きたい。

延慶本・長門本の「経宗・惟方被流」は、『愚管抄』卷第五では八条堀河の藤原顯長邸の棧敷を目隠したり、二条天皇親政を提唱したりと具体的に描かれているが、この二本では「経宗惟方カ計ニテ法皇ヲ輕シメ奉リケレハ大ニ不<sub>ル</sub>安ラ事ニ思食テ」（延慶本）と極めて抽象的になつてゐる。しかし、この延慶本の「計ニテ法皇ヲ輕シメ奉」つたという文も、『愚管抄』に記されているような内容を意識して書かれたものではないかと思う。とすれば、延慶本・長門本は、『愚管抄』が記した、後白河上皇即位の経緯、それに絡まる平治の乱後の二条天皇の親政に期待する声をばかしていることになる。延慶本・長門本編著者

に特徴的なのは後白河上皇の位置を相対化してしまう視点を排そとする姿勢である。

延慶本・長門本の「資長解官」から「胡摩僧正行慶が『取沙汰シ』、又、『千躰中尊ノ丈六ノ面像』を彫刻したこと」に至る部分は『愚管抄』中の二箇所をほぼ原文のままに繋いだものと考えられる。

源平盛衰記の「経宗・惟方被流」は、後白河上皇が「内裏に臨幸有つて」、二人を召し捕らせたとするが、上皇の臨幸を記しているのは『帝王編年記』だけである。

「光宗自害」は、『今鏡』・『百鍊抄』・『帝王編年記』に該当の記事があるが、「上皇を危め奉らんと謀る由聞えければ」ということを記しているのは『百鍊抄』（『帝王編年記』）である。ただし、『百鍊抄』も『帝王編年記』も「前出雲守光保已下」としていて、光宗の名は出てこない。

「賴盛・時忠解官」は、延慶本・長門本の「時忠解官」にあたるところであるが、源平盛衰記は賴盛を加えている。これは、『帝王編年記』の割注「左馬權頭教盛朝臣」と関係がありそうである。

同様に『帝王編年記』の割注に関係があると考えられるのが、〈資賢・通家・雅賢解官〉のところである。延慶本・長門本は、先記のよう、『愚管抄』の「資長」一人であるが、源平盛衰記は通家・雅賢を加えている。

猶お、〈清盛が「上皇政務をきこしめすへからずのよし」を申し行つたこと〉と〈長方・重方任用〉は何によつたか、詳にし得ない。

右に見て來たように、広本の「永曆應保ノ比ヨリ内ノ近習ヲハ院ヨリ御誠アリ 院ノ迎習ヲハ内ヨリ御誠アリ」以下の、平治の乱後の対立を具体的に描いた部分は、歴史書に凭れ掛かつて書かれたと考えられる。私見では、具体例を挙げてするのが本来で、略本系は広本祖本成立以後のかたちであろうと思う。又、具体例の位置が前後している

タル歌ヲ讀人シラスト被入ケルコソロ惜ケレ」のように影を落としていたのである。

或いは、このよな俊成への関心（批判）が「御母ハ中納言俊忠娘ナリ」の一文を入れさせたのではなかつたろうか。因みに、当道系諸本の「忠度都落」のようなものは、延慶本の俊成の態度を「行盛ノ歌ヲ定家卿入新勅撰事」の「ヤサシクアワレニ」覚える定家の像に依つて描き直したもののように感じられるのである。俊成像の変貌と平行して「御母ハ中納言俊忠娘ナリ」の一文も省かれたと考えるのはおかしいであろうか。

源平闘諍録のものは、改稿であろうが、何によつて「左大臣ノ經宗ノ卿ノ御母」としたのかわからぬ。勘違いであろう。

次に、出家した後の多子の住所について、屋代本が近衛河原の御所、源平盛衰記が「北山の麓」としている（延慶本は「實定卿侍宵ノ小侍從ニ合事」で「八幡ノ御所」とする）。

近衛河原の御所は「月見」の句（覺一本）の舞台となつてゐるので一貫しているが、源平盛衰記では矛盾してゐることになる。源平盛衰記が何によつて「北山の麓」としたのかは詳にし得ない。

## 五

冒頭に紹介した日下氏の「解析」にもあるように、句「二代后」は、『平家物語』の構想・主題をめぐつて論じられて來た歴史がある。この問題にはいる前に、「二代后」に続いて來る具合を次に示して置こう。

○保元・平治の乱後、源氏が衰微して、平家の一人舞台となつたこと

「二代后」をめぐつて（橋口）

〈日向太郎通良頸懸〉  
〈基盛打殿下御隨身〉

源平盛衰記

〈義王義女之事〉

延慶本

○鳥羽上皇崩御の後は、戦乱が続き、それに關る死罪以下の刑も行われて、天下の人心が落ち着かなかつたこと

○取り分け永暦・応保の比から、上皇と天皇との対立が生じ、互に相手方を処罰したので、天下の人心が安んずることを得なかつたこと

〈經宗・惟方被流〉

延慶本・長門本

〈資長解官〉

延慶本・長門本

〈時忠解官〉

延慶本・長門本

〈資時<sup>タマ</sup>・時忠被流〉

延慶本・長門本

〈千手觀音千体御堂供養をめぐる行き違い〉

延慶本・長門本

〈胡摩僧正行慶が「取沙汰シ」、又、「千躰中尊ノ丈六ノ面像」を彫刻したこと〉

延慶本・長門本

○上皇と天皇との間には、「思のほかの事ども」（覺一本）があつたこと

○これも末世になつて、人が「臭悪をさきとする故」（覺一本）であること

長門本のみ欠く

〈經宗・惟方被流〉

源平盛衰記

〈光宗自害〉

源平盛衰記

〈賴盛・時忠解官〉

源平盛衰記

〈清盛が「上皇政務をきこしめすへからずのよし」を申し行つたこと〉

源平盛衰記

〈長方・重方任用〉

源平盛衰記

〈資賢・通家・雅賢解官〉

源平盛衰記

（注）○印の付いてゐるのは、共通する記事・表現である。

まま定着してしまった本文ではないか、と思われる。

といった「<sup>(註一)</sup>錯乱」の指摘がある。

先述のように、月の絵は、表現に違いがあるものの、すべての本に見られた。これに対して、「賢聖の障子」を記すのは源平盛衰記・覚一本・屋代本・南都本といった諸本群である。

「賢聖の障子」が取り上げられたのは「朝政ヲ進メ申サセ給フ」「画図ノ御障子」としては、清涼殿のものより、紫宸殿の「賢聖の障子」がより相応しいと判断したことによるのではないか。

従つて、これらの諸本の祖本は、杉本氏の読み方のように「朝政ヲ進メ申サセ給フ 清涼殿ノ畫圖ノ御障子」と読める延慶本的一本であつたかと考えられる（長門本が「朝政ヲ進メ申サセ給フ」を省いているのは、整理したかたちだろうと考えるのだが）。

さて、「賢聖の障子」だが、今、源平盛衰記のものを紹介すると、

西に十六人東に十六人三十二人の賢聖あり 是ハ後漢の功臣二十八将に王常李通竇融卓茂の四時を具して也 その他伊尹第五倫虞世南太公望角里先生李責思馬もあるとかや

となつてゐる。「その他……もあるとかや」のところは当道系諸本の表現に一致する。ただし、源平盛衰記が、何からこの一文を取り込んだかについては詳し得ない（当道系本の影響らしいが）。

前半部にある「後漢の功臣二十八将」は、建長四年に成立した『十

訓抄』卷第十の「後漢の武王は武將二十八人をえらび定められ麒麟閣をおきて勲功をしるされける」や、建長六年に成立した『古今著聞集』

卷第十二の「彼麒麟閣に功臣を圖せられたる跡をおはれけるにや」と関係がありそうである（ただし、源平盛衰記は、「賢聖の障子」に描かれた三十二人を知らなかつた訳だから、『古今著聞集』を見たとは考えられない）。

延慶本的な「朝政ヲ進メ申サセ給フ」「画図ノ御障子」であった筈の

月の絵は、当道系諸本等では、こうして宮中の絵の一つとなつて行つたのであろう。

猶お、「鬼の間」は室名で、障子の羅列にはさむのは文脈にあわない」とのことであるが、先に引用した『古今著聞集』卷第十一の「紫宸殿賢聖障子並びに清涼殿等の障子畫の事』に、

又鬼間の壁に白澤王をかゝれたる事は昔彼間に鬼のすみけるを鎮られける故にかゝれたる事は申つたへたれどもたしかなる説をしらず

と取り上げられているので、当時は、「障子画」に準じて扱われていたのではないか。

#### 四

諸本を校合して気付いた事を記して置こう。

まず、多子の血筋の紹介のところだが、大方の本が、「大炊御門の右大臣公能公の御娘也」（覚一本）とだけ記すのに、延慶本・長門本は「御母ハ中納言俊忠娘ナリ」（延慶本）ということを加え、又、源平闘諍録は「左大臣ノ經宗ノ卿ノ御母宇治ノ左大臣殿養子也」と全く異なる。

延慶本・長門本のもので関心が持たれるることは、これに源平盛衰記を加えた三本には「行盛ノ歌ヲ定家卿入新勅撰事」（延慶本）の章があることである。

延慶本の「薩摩守都ヨリ返テ俊成卿ニ相給事」では、俊成は、この佳話に、僅かに「俊成卿感涙ヲサヘテ内へ歸入」のところで荷担しているに過ぎない。従つて、「行盛ノ歌ヲ定家卿入新勅撰事」の中で、この俊成の態度は定家によつて「ヨニ心ウク念ナキ事ニ覚シテ」と批判される説であるが、批判の矛先は、既に、「薩摩守都ヨリ返テ俊成卿ニ相給事」にも「サコソカワリ行世ニテアラメ殿上人ナムトノヨマレ

ことである。

『平家物語』は、近衛天皇の「かきくもらかさせ給」（覚一本）うた月の絵が、昔を思い出させる糸口となつて詠じたとしている。

運命に玩ばれて二生を経ることとなつた驚きが浮かび上がらせられることに変わりはないが、『平家物語』は、近衛天皇を偲ばせることによって、多子に「貞女」の面影と、それ故の「うき身」（覚一本）の意識の深さとを与えることになつていて、多子像が一貫して居り、且つ、巧みもある。

その月の絵だが、これは、

○清涼殿ノ畫圖ノ御障子ニ月ヲカキタル所アリ

延慶本・長門本・四部合戦状本・源平闘諍録

○金岡か書ける荒海の障子の北なる御障子にハ遠山の有明の月をそ

かゝれたる

○彼清涼殿ノ畫圖ノ御障子ニハ昔金岡カ書タリケル荒海ノ障子ノ北

ナル御障子ニハ遠山ノ在明ノ月モ有トカヤ

○彼清涼殿の畫圖の御障子には 昔金岡がかきたりし遠山のあり明

の月もありとかや

と諸本により異なる。これを整理すれば、

延慶本系（切り継ぎ）

→ 南都本 → 覚一本系

源平盛衰記（省略）

のような流れが考えられそうである<sup>(注九)</sup>が、いかがであろうか。

又、多子の詠じた歌の第一句は、南都本と屋代本とで、「知サリキ」となつていて。これと同じ表現になつてるのは、正和元年奏覽（増鏡）の『玉葉和歌集』で、その詞書きは、

二條院の御時さらに入内侍りけるに月あかりける夜おぼしいづ  
る事ありて

となつていて。「実景としての月を詠んだ」ことは『今鏡』と変わらないが、「おぼしいづる事ありて」としている点は『平家物語』に近付いているようにも見える。

⑤二条天皇の崩後、病気になられたとかで、二十五、六の頃出家した。多子のその後、出家は、四部合戦状本・覚一本では省かれている。

出家について、『今鏡』は「例ならずおはしませばなど聞えて」ということを記しているが、『平家物語』は「ヤカテ」（延慶本）とだけ述べて、「先帝ニ後レマイラセラレシ久壽ノ秋ノ初二同草葉ノ露トキエ家ヲモ出テ世ヲモ遁レタリセハカ、ルウキ事ハ聞サラマシ 口惜事哉」という先の思いのままに速やかに出家したこと想像させる風になつていて。

猶お、多子は『今鏡』によれば、二十五、六で出家しているので、源平盛衰記の「永曆應保の比ハ御年廿七八の程」というのは誤伝であろう。

### 三

当道系諸本等に見られる「障子尽くし」<sup>(注十)</sup>については、

「賢聖の障子」に描かれた人物を列挙する途中から、叙述に錯乱がおこつていてある。「手長足長」「馬形の障子」は清涼殿にあるので、連続した列記では事実に反するし、「鬼の間」は室名で、障子の羅列にはさむのは文脈にあわない。「尾張守小野道風が（中略）理とぞみえし」の一文も唐突で、前文と意が通じない。

『延慶本』では「朝政を進め申させ給ふ清涼殿の画図の御障子に月をかきたる所あり、近衛院未だ幼年帝にて渡らせ給ひける当初」とつづいて、障子の類のこまかなる叙述はない。もと簡潔な叙述であつたのを、語りの効果をねらつて改変していく途中、不充分な

の部分との関係が注目される。

そこで、次に、具体的に、これを『平家物語』と比べてみよう。

①二条天皇の時、「あながちに御消息」があつた。

二条天皇が「あながちに御氣色侍りける」（『今鏡』）理由について、『今鏡』は、多子の「何ごとも艶なる方 情多くおはしまし」たことを（多子を褒めながら）挙げているのであるが、『平家物語』は、陳鴻の『長恨歌伝』の世界を重ねて、二条天皇の「色にのみそめる御心」にそれを求めさせている。

非當道系諸本によれば、「内へまいらせ給しかばやかて恩を蒙」（源平盛衰記）つたことであるが、しかし、長門本（延慶本）を除く諸本では、多子は二条天皇に対して「ひたすらあさまつりごとをする、申させ給ふ御ありさま」（覚一本）であったことなので、『平家物語』では、二条天皇の好色振りが浮き立つことになっている。

又此度殊ニ時メキ給テ世ノ謗リニモ成ニケレハ別当入道惟方ト聞

ユル人楊貴妃ノタメシ出キナンスト申ケルヲ三河内侍キ、テオロ

／申出シタリケレハ御硯ノフタニ 道ノヘノ草ノ露トハ消ヌト  
モ浅茅カ原ヲタレカ問ヘキ ト遊シタリケルヲ御門御覽シテ御返

事ハナクテチカワセ給フ御事有ケリトナン

という異聞を収録している。永暦元年三月頃のことらしいが、「楊貴妃ノタメシ」という言葉が出てくるところなど、同じく『長恨歌伝』を踏まえている『源氏物語』の桐壺の巻風の恋愛物語になつてゐる。

②父大臣も「かたぐ申しかへさせ給」うた。

『平家物語』では、公卿僉議の場で公卿達が一同に反対したことと描くが、父、藤原公能が二条天皇の仰せを「申しかへさせ給」うたことは全く描いていない。

『平家物語』が描くのは、「入内の日 宣下」（覚一本）があつてか

らの、公能の「こしらへ」（覚一本）の言葉である。

この公能の言葉については、水原一氏に、

近衛帝の早世によつて政略圈外の女性となつた多子の再度の入内はまさに家門榮達の鍵と思われたのであろう。公能の「皇子御誕生あらば……」と諭す言葉には、閑院家の切実な願いがかけられていたのである。

という解説<sup>(註1)</sup>がある。

『平家物語』の公能の「こしらへ」は、「世にしたがはざるをもて狂人とす」（覚一本）という消極的な勧めで始まつてゐる。ここに見られるのは、「祇王」の句の、祇王の母親、「とぢ」（覚一本）にも共通する、親達の世代の処世法である。従つて、『平家物語』は、断ろうにも万策尽きてしまつた後の、父親の切ない説得の方便を描くのをもとにしていたとも考えられる。ところが、後半部、屋代本を除く諸本にあると「もし王子御誕生ありて」（覚一本）以下の積極的な勧めの言葉になると、水原氏の解説のようになつてゐる。「閑院家の切実な願い」の勾いがしてくる。

公能の「こしらへ」は、父親の切なさから、家の欲望に供せられた娘の悲哀を描き出す方向へ転じて行つたのでもあろうか。

③「忍びたるさまにて 参らせ奉り給」うた。

『平家物語』は、「供奉のかんだちめ 出車の儀式など心ことにだしたてまいらせ給」（覚一本）うた公能と、「殊更色アル御衣ハメサ」（延慶本）れど、「サヨモ半過テ」「扶ヶ乗セラレ給」（延慶本）うた多子とを対照的に描いてゐる。これは、多子の「ものうき」心理を浮かび上がらせて巧みであるが、詰まるところ、入内の様は、外見上は「忍ビタルサマニテ参ラセ」給うたらしく想像されて、『今鏡』と矛盾しないようになつてゐる。

④住居も月も昔に変わらないのを見て、「思ひきや」の歌を詠じたとの

# 「二代后」をめぐつて

橋口晋作

「三代后」の句については、既に、日下力氏による〈解析〉<sup>(注)</sup>があり、

又、この句名の由来する女性、藤原多子についても、糸賀きみ江氏や兵藤裕己氏による解説等があつて、筆者が新たに加えることなど見当たらないのであるが、互いに力点がずれたりしているので、ここで、延慶本・長門本・源平盛衰記・源平闘諍錄・四部合戦状本・屋代本・覚一本の諸本を対照しながら、なるだけ具体的に見直してみたい。

延喜の聖主の天子に父母なしとて寛平法皇の仰をそむかせ給けるをハ御誤として申傳たるに  
（卷第二）  
という部分を参考にして受け取るべきであろう。とすれば、「二代后」は「院・内の政治的対立」の文脈の中で語り出されるのであるが、忽ちに、儒教的な立場からの二条天皇批判に屈折して行つてゐることになる。

この「二代后」の儒教色を最も露わにしているのが、源平盛衰記で、これは、「百行の中に孝行尤第一也」という文を含む部分を導入部として「二代后」にはいつてゐるのである。

猶お、先の二条天皇の返事で、傍線を引いた「十善の戒功によって」という表現は、当道系諸本に主に見られるもので、語り口の画一化によつて齋されたものと見られる。

## 一

「二代后」は、平治の乱直後の永暦・応保期の「院・内の政治的対立」<sup>(注)</sup>の文脈の中で語り出される。

調査対象八本のうち、略本系諸本に延慶本を加えた六本は、

主上院の仰をつねに申かへさせおはしましける　（覚一本）  
といふ文を導入として「二代后」にはいつてゐる。そして、この文に対応する部分が、

天子に父母なし　吾十善の戒功によて　万乘の寶位をたもつ　是  
ほどの事　などか叡慮にまかせざるべき　（覚一本）

といふ二条天皇の返事である。この返事は、先の導入の文を持たない一本にあるので、「二代后」に込められた主旋律の一つだつたろうと思われる。

ところで、この返事の冒頭にある「天子に父母なし」という文は、

源平盛衰記の、

「二代后」をめぐつて（橋口）

## 二

「二代后」の筋・内容については、先ず、嘉應二年頃の成立<sup>(注)</sup>と考えられてゐる「今鏡」の、

二條の帝の御時　あながちに御消息ありければ　父大臣も　かたぐ申しかへさせ給ひけれど　忍びたるさまにて　參らせ奉り給ひけるに　昔の御すまひも同じさまにて　雲井の月も　光變らず覺えさせ給ひければ　思ひきやうき身ながらにめぐり来て同じ雲井の月を見むとは　とぞ　思ひかけず　傳へ承りし　かやうに聞えさせ給ひしほどに　帝も崩れさせ給ひて　よも心細く覺えさせ給ひけるに　例ならずおはしませばなど聞えて　御髪剃させ給ひてけるは　御齡廿五六ばかりにやおはしましけむとぞ聞えさせ給ひし

（注）「今鏡」は「日本古典全書」に依つた。